

施策番号	公共交通施策名	関連事業	現在の状況（会議での協議状況）
1	「流山おでかけシステム」のブランディング	○公共交通マップの配布・公表 ・市内約87,000戸に配布 ・公共施設等に配架 ・ホームページ掲載	○令和4年7月に全戸配布を完了済です。 ○新規転入者にも配布をしています。（なくなり次第終了） ○公共施設などへの配架も行っています。（なくなり次第終了） ○市HPに掲載しているほか、広報などでも周知しています。 ○駅などの主要バス停に、マップの二次元コードを掲示しています。
2-1	バス運賃制度の一元化	○「流山市内バス路線の利便性向上検討調査業務委託」 ・新たなバス運賃制度に関するシミュレーション分析	○バス路線の効率化や路線の共同経営などの事例整理を行い、本市への導入可能性などを検討しています。 ○運賃の改定事例を収集すると共に、流山ぐりーんバスの運賃シミュレーションを実施中です。この結果を受け、流山ぐりーんバスの運賃の改定を行います。
2-2	公共交通サービスの向上	・バス路線のサービス維持・確保のための支援策検討	※運賃改定の詳細については、議題6で報告します。 ○その他、詳細な流山ぐりーんバスの乗降調査などを行っています。
2-3	公共交通の見直しルールの設定と運用	○市民の意向を踏まえた、既存路線の変更について協議・検討	○定時性の確保及び運行効率化のため、西初石ルートを経路変更を行います。 →利用者の動向や各交通機関への影響、新規経路の交通量などについて、運行開始後、乗降調査の結果などに基づき検証します。
		○乗合タクシー等、タクシーの活用も含めた代替手段の検討	○東部地区（交通空白地域）の交通課題について、地元協議を行いました。（平成29年度協議開始。デマンド交通を導入する方針としていました。） →協議の結果、デマンド交通の検討は一時中断することとなりました。 ※地元が実施している運送事業の位置づけなどについては、現在協議中です。
3	「流山おでかけシステム」のユニバーサルデザイン化	○運転免許証自主返納制度（議題2） ○マタニティタクシー利用料金助成制度（議題3）	○来年度からの事業開始を目標に、制度の検討を行っています。 ○運転免許証自主返納制度 ・運転免許を自主返納した75歳以上の流山市民に、運賃支払い時に金券として利用可能な「バスチケット」を交付します。 ・一度きりの交付を予定しています。 ・チケットを利用できる路線は、「流山市内にバス停をもつバス路線系統」とします。 ○マタニティタクシー利用料金助成制度 ・妊産婦が健診・通院・出産などでタクシーを利用した際の料金を助成します。 ・助成金額は1名あたり20,000円を上限とする予定です。（1回2,000円×10回） ・支払方法は償還払いとし、利用者が市に請求するものです。 ※陣痛タクシーとしては、各社に可能な範囲での協力をお願いします

※本資料は、第1回会議で提示した本年度の協議会活動方針について、施策番号ごとにこれまでの実施事業や会議で協議してきた内容を追加し、簡潔にまとめたものです。（第1回会議時点で提示していなかった施策については、赤字で表記しています。）